



野教委体第 74 号  
令和 4年 6月23日

野洲市スポーツ推進審議会  
会長 山本 博一様

野洲市教育委員会



### 野洲市スポーツ推進審議会条例の規定による諮問について

野洲市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

#### 記

##### 1. 諮問事項

現在、野洲市では、「野洲市民病院整備基本計画」の成案に向けた新たな方策について検討を進めています。

その中で野洲市民病院の整備場所として示されています野洲市総合体育館横の温水プール跡地での整備に関して、今後の総合体育館で行われる事業に対する影響等について貴審議会の意見を求めます。

##### 2. 諮問理由

野洲市民病院の整備場所として示された野洲市総合体育館横の温水プール跡地は、現在、総合体育館利用者のウォーミングアップ等で利用できるよう教育財産として本教育委員会が管理しています。

つきましては、当該地における野洲市民病院整備の検討にあたり、本市のスポーツ振興を進める上で、その拠点である総合体育館における事業の取り組みへの影響を把握し、その対応策についてまとめる必要があります。

このため、市のスポーツ推進に関する重要な事項を調査審議する貴審議会の意見を求めるものです。

以上